

内閣参質一八一第五八号

平成二十四年十一月二十二日

内閣総理大臣 野田 佳彦

参議院議長 平田 健二殿

参議院議員秋野公造君提出消防飛行艇及び人体と環境に配慮した泡消火剤を用いた空中消防体制の強化に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員秋野公造君提出消防飛行艇及び人体と環境に配慮した泡消火剤を用いた空中消防体制の強化に関する再質問に対する答弁書

一及び二について

自衛隊が保有している救難飛行艇の消防飛行艇への改造及び自衛隊が配備を予定している飛行艇への消防機能の付加（以下「消防飛行艇への改造等」という。）については、技術的に可能であると見込まれる。しかしながら、自衛隊においては、救難飛行艇を、洋上で遭難した艦艇又は航空機の乗員の搜索及び救出を目的として整備しており、消防飛行艇への改造等については、救難飛行艇の本来の目的の達成に支障を及ぼさないか等、慎重な検討を要するものと考えている。

三について

消防庁としては、消防防災に関する研究開発は重要であると考えており、「消防防災科学技術研究推進制度」を設け、産学官の連携による研究開発を推進しているところであり、御指摘の泡消火剤についても、今後の研究開発の成果等を踏まえつつ、その活用を検討してまいりたい。

